

病児・病後児保育事業の拡充について

1. 現状

現在、本市の病児・病後児保育施設は柞原町にあるおかだ小児クリニック病児・病後児保育室「おひさま」のみである。1日の定員は5名であるが、定員を超える要望があった場合は保育士の増員により^(※1)10名程度まで受け入れ人数を広げて対応しており、人数的には市内の需要を満たしている。しかしながら、綾歌・飯山地域の家庭は施設までの距離が遠いため、送迎等の問題により、利用しづらい点も見受けられる。

年間利用者数

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (12 月末現在)
市内	835	1,261	1,039	670
市外	208	248	248	121
合計	1,043	1,509	1,287	791

2. 本市の方針

第 2 期丸亀市子ども未来計画（令和 2～6 年度）において 2 か所の開設を目標としたことから、関係機関と調整を行なったものの、コロナ禍において利用者が減少するなど病児保育を取り巻く環境が大きく変化し、開設には至らなかった。このようななか、令和 5 年度に行った第 3 期丸亀市子ども未来計画策定に係るアンケート調査において、市南部での施設設置を望む意見が一定数あった。

そこで、実施施設の確保数について再度検討を行った結果、第 3 期丸亀市子ども未来計画において、令和 9 年度から 1 施設増やして 2 施設にするという方向性を示した。また、地域については市南部での施設設置を希望する声もあり、地域や施設形態等についての検討を行うこととした。

(※1)「病児保育事業実施要綱」により、「病児及び病後児の看護を担当する看護師、准看護師、保健師又は助産師を利用児童おおむね 10 人につき 1 人以上配置するとともに、病児が安心して過ごせる環境を整えるため、保育士又は保育教育士を利用児童おおむね 3 人につき 1 人以上配置すること」となっている。

3. 令和8年度に事業者募集、令和9年度以降に運営開始

- ・公募型プロポーザル方式にて病児・病後児保育事業実施事業者を募集
- ・対象児童：満6か月から小学校6年生まで
- ・定員：3名
- ・施設開設目標時期：令和9年4月1日
- ・募集施設数等：1施設（綾歌町又は飯山町地域）

4. 費用上限

<施設整備> 令和8年度

整備補助金

○施設新規建設の場合：48,113,000円

(子ども・子育て支援施設整備交付金 国3/10、県3/10、市3/10、事業者1/10)

○既存施設の改修の場合：4,000,000円（改修費等）

○賃貸の場合：600,000円（礼金及び賃借料（開設前月分））

(子ども・子育て交付金 病児保育事業 普及定着促進費 国1/3、県1/3、市1/3)

<運営> 令和9年度～

業務委託料

基本分 6,270,000円（※2）

加算分 年間延べ利用児童数
に応じて加算（※2）

(子ども・子育て交付金 病児保育事業 病児対応型 国1/3、
県1/3、市1/3)

(2) 加算分

ア 年間延べ利用児童数に応じた加算

年間延べ利用児童数	基準額 (1か所当たり年額)
50人以上100人未満	1,130,000円
100人以上150人未満	1,695,000円
150人以上200人未満	2,260,000円
200人以上300人未満	3,390,000円
300人以上400人未満	4,520,000円
400人以上500人未満	5,650,000円
500人以上600人未満	6,780,000円
600人以上700人未満	7,910,000円
700人以上800人未満	9,040,000円
800人以上900人未満	10,170,000円
900人以上1,000人未満	11,300,000円
1,000人以上1,100人未満	12,430,000円
1,100人以上1,200人未満	13,560,000円
1,200人以上1,300人未満	14,690,000円

(※2) 子ども・子育て交付金の基本分・加算分の額は国により毎年変更される。

上記は令和7年度の額であるが、運営開始して業務委託料が発生する令和9年度には金額が変わっていると見込まれる。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月5日（木）	子ども・子育て会議
令和8年4月以降	募集要項の公表
令和8年6月	事業所の決定
令和8年9月以降	補助金交付決定内示予定
令和9年4月以降	病児・病後児保育施設開設